

2023年度 国保料等の調査結果

国保料 17市町村で引き上げ

県保険医協会では2023年6月に県内市町村の国民健康保険料(税)及び保険証の交付状況の調査を行い、回答をまとめた。

保険証交付状況、保険料滞納状況

国民健康保険証の交付対象世帯は前年より7,211世帯減り267,029世帯。その内419世帯が未交付となっている。

保険料を滞納している世帯は、交付対象世帯の13.1%にあたる28,406世帯と、前年(16.0%、36,210世帯)より2.9%減。滞納世帯が20%以上を占める市町村は松本市、塩尻市、東御市、高山村の4市村。滞納世帯のうち1年以上滞納している世帯は30.4%にあたる6,464世帯で、前年(36.5% 13,223世帯)より6.1%減少した。(2023年1月1日時点)

窓口留保の内訳・理由

保険証の窓口留置きは交付対象世帯の0.16%にあたる426世帯で前年(0.26% 709世帯)より減少。留保理由として最も多いのは「滞納」で80%を占め、「住所不明」13.8%、「その他」6.1%。(2023年1月1日時点)

短期証の発行状況(2023年1月1日時点)

通常の有効期限より短い短期被保険者証(以下、短期証)が発行されたのは、交付対象世帯の1.5%にあたる3,878世帯で、前年より0.6% 1,915世帯減少。

短期証の発行基準

短期証を発行するにあたり、保険料の滞納期間の基準があると回答したのは40市町村。基準を「6カ月」とする回答が13市町村で最も多く、次いで「12カ月」が10市町村、「3カ月」が4市町村、最も短い「1カ月」と回答したのは千曲市と下諏訪町だった。

滞納金額の基準があると回答したのは11市町村で、2~30万円と各自自治体により差があった。一方で、滞納世帯であっても「高校生以下」などの年齢要件で短期証の発行対象から除外するといった回答があった。

資格証明書の発行状況

全県では201世帯に資格証明書が交付され、前年229世帯から微減。安曇野市が最も多く75世帯94人に発行している。資格証明書を窓口留置きとしているのは全県で2世帯2人。(2023年1月1日時点)

国保法44条窓口負担の減免状況

2022年度実績では全県で25人(前年度56人)、新型コロナの影響による減免は0人(前年度32人)だった。

2021年度の決算状況

歳入と歳出の単純収支では川上村を

除く全市町村でプラスとなった。プラス額は市部では長野市の11億5千万円を筆頭に9市が1億円を超え、町村部では富士見町3億8千万円など4町村が1億円を超えた。

2021年度の国民健康保険事業基金残高(以下、基金残高)は、市部では平均5億円を超え、町村部では平均1億円を超えたが、2村は0円と回答。全県の交付対象世帯数で割り出した一世帯当たりの基金残高は59,639円(前年54,986円)と増加した。市部では東御市の94,666円が最も高く、平均は47,699円だった。町村部では33町村が10万円を超え、50万円を超えるところも散見された。

子ども均等割の独自減免、補助制度

2022年4月から未就学児の均等割について半分を国、県、市町村の費用負担で軽減する制度が開始されたが、それに加えて市町村独自の減免制度があると回答したのは小海町、南木曾町、長和町、木曾町の4町。子どもの年齢等の条件に差があるが、均等割額の残り半分に対する減免や補助を行っている。

2023年度の国保料試算

右表に夫婦(40歳以上)2人と子ども1人(小学1年生以上)で所得250万円、固定資産税3万円の世帯をモデル世帯として年間保険料(税)を試算した。

保険料を据え置いたのが37市町村、引き上げが17、引き下げが13。引き上げ幅が大きいのは天龍村75,729円、川上村49,070円、下諏訪町29,546円。一方で諏訪市、御代田町は2万円以上引き下げた。

国保料は全県平均366,703円となり、2022年度の319,161円と比べて47,542円増。最も高額となったのは南相木村の429,470円で、同じ条件で協会けんぽに加入していた場合の試算(204,973円)との格差は2.1倍、所得に対する割合は17.2%だった。次いで高額だったのは飯山市、松本市、北相木村で、ともに協会けんぽの2.01倍、対所得比は16.5%だった。協会けんぽとの比較で1.5倍以上となったのは73市町村で全体の約95%にのぼった。最も格差が小さい根羽村でも1.11倍と、全ての市町村で協会けんぽの保険料を上回る結果となった。

調査結果の全貌は協会ホームページを参照



表. 2023年度 国保料試算(介護保険料込み)

長野県保険医協会まとめ

モデル世帯: 夫婦(40歳以上)2人、子ども1人、所得250万円、固定資産3万円
※順位…試算額が高額順 所得比…所得250万円に対する国保料の割合(%)

市町村	試算	順位	前年増減	所得比	市町村	試算	順位	前年増減	所得比
長野市	405,360	7	0	16.2	松川町	346,199	65	4,200	13.8
松本市	412,230	3	0	16.5	高森町	375,454	34	0	15.0
上田市	355,571	57	0	14.2	阿南町	355,565	58	-6,506	14.2
岡谷市	396,220	11	0	15.8	阿智村	368,380	42	0	14.7
飯田市	381,945	26	0	15.3	平谷村	271,480	75	21,455	10.9
諏訪市	362,270	50	-21,360	14.5	根羽村	227,540	77	13,620	9.1
須坂市	379,680	28	0	15.2	下條村	346,973	64	540	13.9
小諸市	382,970	25	-4,350	15.3	売木村	290,630	74	16,350	11.6
伊那市	389,040	18	0	15.6	天龍村	370,329	40	75,729	14.8
駒ヶ根市	387,238	19	0	15.5	泰阜村	310,764	73	4,800	12.4
中野市	392,430	14	2,150	15.7	喬木村	379,604	29	0	15.2
大町市	368,550	41	0	14.7	豊丘村	331,116	70	-10,336	13.2
飯山市	412,565	2	-840	16.5	大鹿村	269,236	76	7,456	10.8
茅野市	350,099	63	0	14.0	上松町	359,432	51	3,232	14.4
塩尻市	380,937	27	7,712	15.2	南木曾町	392,880	12	674	15.7
千曲市	377,430	33	0	15.1	木祖村	354,060	59	0	14.2
佐久市	407,660	5	-4,170	16.3	王滝村	335,235	69	-2,000	13.4
東御市	374,690	36	3,750	15.0	大桑村	397,245	10	21,805	15.9
安曇野市	385,260	24	0	15.4	木曾町	359,280	52	0	14.4
小海町	357,150	55	530	14.3	麻績村	389,460	16	-4,215	15.6
川上村	392,480	13	49,070	15.7	生坂村	363,360	49	0	14.5
南牧村	356,665	56	9,996	14.3	山形村	358,060	54	0	14.3
南相木村	429,470	1	18,990	17.2	朝日村	378,766	30	0	15.2
北相木村	411,520	4	16,910	16.5	筑北村	386,680	22	0	15.5
佐久穂町	374,330	37	3,510	15.0	池田町	352,060	60	0	14.1
軽井沢町	389,160	17	0	15.6	松川村	363,710	48	0	14.5
御代田町	374,700	35	-24,350	15.0	白馬村	358,120	53	-5,210	14.3
立科町	351,228	61	17,019	14.0	小谷村	345,560	66	10,040	13.8
青木村	407,120	6	-400	16.3	坂城町	386,050	23	2,295	15.4
長和町	364,825	45	7,400	14.6	小布施町	367,725	44	-1,035	14.7
下諏訪町	400,516	9	29,546	16.0	高山村	387,110	20	-10,800	15.5
富士見町	378,553	31	1,139	15.1	山ノ内町	345,470	67	0	13.8
原村	350,144	62	0	14.0	木島平村	389,985	15	0	15.6
辰野町	312,330	72	0	12.5	野沢温泉村	377,920	32	0	15.1
箕輪町	373,920	38	0	15.0	信濃町	367,780	43	0	14.7
飯島町	364,330	47	0	14.6	飯綱町	364,490	46	0	14.6
南箕輪村	370,420	39	0	14.8	小川村	401,810	8	0	16.1
中川村	336,440	68	3,200	13.5	栄村	326,220	71	0	13.0
宮田村	386,977	21	0	15.5	平均	366,703	—	—	1.79

国保改善交流集会を開催
10月28日、松本市内で社会保障推進協議会・国保部会主催で国保改善運動交流集会在開催された。記念講演では、愛知県社保協の副議長を務める澤田和男氏が「国保料(税)引き下げの運動をどうすすめるか」と題して講演、現在は同一都道府県内の同じ条件の世帯に対し居住自治体ごとの保険料の差を無くし統一化する方針であることを説明。長野県内でもすでに一部統一化されつつあり、将来的には政府の方針通りの完全統一が行われようとしている。この状況について澤田氏は「完全統一されれば保険料は高い方に誘導され、医療提供体制の地域間格差は考慮されず、自治体独自の減免制度も廃止され、結果として保険料の大幅引き上げに繋がる」と指摘。そうした動きを

させない運動が必要だと述べた。また、マイナ保険証の問題点にも触れ、預貯金など資産がある人に対し個別に医療費負担を増やすといった医療・社会保障費削減の目論みが政府にあることなどを説明。1980年代には納税者番号の一種である「グリーンカード制度」を国民的な批判の高まりの中で5年後に廃止させた前例があり、今回の健康保険証廃止方針やマイナ保険証の撤廃に向けた運動についても「まだ始まったばかりだ」と話した。県保険医協会が実施した今年度の国保アンケート集計結果についても報告され、今後の活動として、国保と協会けんぽとの保険料格差を埋めるための公費投入や納付金の引き下げを国・県に求めていくことなどが示された。

